

- (1) 特別支援学級の現況等について
- 現在、市内小・中学校に、特別支援学級は何校設置され、それぞれ何学級あるのか。また、今後特別支援学級が設置される予定と聞いているが新たに設置される学校を教えてください。
  - 市内の特別支援学級へ通学されている児童生徒数は、何名程いるのか。
  - 特別支援学級の指導は、どのような配慮をしているのか。
- (2) 特別支援学校の現況等について
- 特別支援学校へ通っている市内在住の児童生徒数は、何名程いるのか。
  - 県内には、どのような特別支援学校があるのか。
  - 戸田市在住の児童生徒は、どのような方法で特別支援学校へ通学されていますか。
  - 県南部地域に、特別支援学校の設置を考えても良いと思うが、今後、特別支援学校が市内に設置された場合、教育環境等の向上にも繋がり効果があると思うが、市の考えを伺う。
  - 国や県では、共生社会の形成に向け、特別支援教育の推進が重要であると、特に、特別支援学校と市内小・中学校との関わりについて、どのような機会があるかについて伺います。

**教育部長より** 特別支援学級は、1学級が8人以下の特別な支援を必要とする児童生徒で編制された少人数の学級です。この学級に在籍することで、児童生徒は一人一人の特性に応じたきめ細かな指導を受けることができ、着実に力をつけることができます。

平成26年度の市内小・中学校に設置されている特別支援学級の学校数は、**小学校が5校に12学級、中学校が3校に8学級**です。今後、平成27年度に、笹目東小学校に新設する予定です。市内の特別支援学級へ通学している児童生徒数は、平成26年10月末現在、**116名**です。

次に、特別支援学級の指導における配慮については、児童生徒一人一人の特性に応じて保護者と十分に協議した上で、個別に指導計画を立て、将来の社会での自立に向けた指導を行っています。また、児童生徒一人一人が学習しやすいようにその内容や指導時間などを工夫しています。

次に、特別支援学校の現況等について、特別な支援を必要とする児童生徒6人に2人の教員で1学級が編制され一人一人の特性に応じた教育を行う学校です。児童生徒が、将来・自立して社会参加できるようにするために必要な知識や技能・態度を繰り返し確実に身に付けるように学習しています。

埼玉県立の特別支援学校は、障害の種別により設置されており、その種別は視覚障害、聴覚障害、病弱、肢体不自由、知的障害、自閉症・情緒障害に分かれています。また、児童生徒の住む市町村により通学区域が指定されており、本市在住の児童生徒は、主に5校の特別支援学校に通学します。これら

の他にも国立の特別支援学校等に通っている児童生徒もおり、**本市の特別支援学校に通っている児童生徒数は、今年度69名**でございます。

次に、通学の方法については、市内在住の児童生徒の多くは、学校までスクールバスで通学しております。児童生徒は、自宅から近い停留所でスクールバスに乗り学校まで通っています。

次に、特別支援学校が市内に設置された場合の市の考えについて、現在、市内在住で特別支援学校へ通学している児童生徒は、1時間程かけて通学しており、議員のご指摘の通り市内に特別支援学校が設置されれば日々の通学の負担は軽減されることが考えられます。

**議員より** 笹目東小学校に特別支援学級が設置されると、どの場所に学級が設置されるのか。何かしらの障害を持った児童生徒が特別支援学級へ

通うため**昇降口から教室へとスムーズに行ける場所の教室に設置や2教室以上設置する場合は、連携が取りやすい隣同士の教室**にするなど配慮をお願いしたい。

それでは、ここ数年においてどれくらい児童生徒数が増加しているのかお伺いします。

**教育部長より** 毎年5月1日に実施される学校基本調査において、平成24年度が**103名**、平成25年度が**110名**、そして、今年度が**115名**となっており**少しずつ増加**している状況です。

**議員より** 年々増加しているに伴い教職員の配置なども考えなくてはなりません。特別支援学級の指導について児童生徒一人一人の特性に応じて保護者と十分に協議した上、個別に指導計画を立て、将来の社会での自立に向けた指導を行っているかと答弁を頂いたが、特別支援学級の教員への研修やその実施回数についてお伺いします。

**教育部長より** 特別支援学級の教員は、特別支援教育についての指導方法の研修を年2回、指導計画の作成方法の研修を



年に1回受けております。

初めて特別支援学級の担当になった教員は、県の研修を年に4回受けております。さらに、特別支援教育を推進していく教員は、専門性を高める研修を年に2回以上受けております。

**議員より** 色々研修をされている事は分かったが特別支援学級へ通う児童生徒の対応については、**個々に違う障害に柔軟に対応できる環境作り**が必要であると思っている。そのため、教職員経験の浅い教員より、教職員経験の豊富な教員にお願いしたい。教員経験が浅いからダメであるという事ではなく、児童生徒及び保護者との会話で、さりげなく話された会話(ことば)が、誤解を招くことがあるからです。教員は指導要綱に沿って適正な指導をするわけだが、個々の特性などを多角的に見れる教職員、柔軟に対応ができる教職員を求めている。よって、**教員経験豊富な教職員の配置及び指導を要望**する。

それでは、市内在住の特別支援学校へ通っている児童生徒数は、ここ数年どのような推移になっているのか?

**教育部長より** 毎年5月1日に実施される学校基本調査において、平成24年度が**66名**、平成25年度が**64名**。今年度が**69名**となっております。

**議員より** やはり**特別支援学校へ通う児童生徒も年々増加**していることがわかる。通学方法について、とある特別支援学校では6コースに分かれて送迎している。スクールバスが到着するまで雨天の場合も路上で待っているという送迎状況である。もし、

**市内に特別支援学校があればスクールバスでの送り迎えがなくなり、保護者の負担軽減に繋がり児童生徒も日々の通学中の負担が軽減できる**と思う。

特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつさまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組み、特別支援教育のさらなる推進についての内容となっている。

戸田市長にお伺いしたい。国も特別支援学級及び特別支援学校等について推進する方向で考えている。本市の場合、ここ数年人口増加に伴い特別支援学級、特別支援学校に通う児童生徒が増える要素がある。また通わせている保護者も市内にあればと強く望んでいる。是非、本市に特別支援学校などを設置して頂けるよう国、県に要望を市長にお願いしたいがいかがか?

**戸田市長より** **教育委員会と連携して設置に向けた要望**をしていきたい。

**議員より** 国や県の進める共生社会の形成に向け**障害のある子ども達の教育環境の向上に**図るためにも、ぜひ**戸田市に特別支援学校の設置を要望**する。(おわり)

■ 皆さまのご意見・メッセージをお寄せ下さい。  
**FAX 048-434-6801**  
**Eメール hosodamasanori@mist.dti.ne.jp**  
 細田まさのり宛 お待ちしています。

戸田市公式フェイスブック  
 [ページ名] 戸田市 [URL] <http://facebook.com/todacity>  
 戸田市公式ツイッター  
 [アカウント] @toda\_city [ハッシュタグ] #戸田市役所  
 [名前] 戸田市 [URL] [http://twitter.com/toda\\_city](http://twitter.com/toda_city)  
 戸田市防災情報メール 登録コードはこちら→  
 [担当] 危機管理防災課 ※戸田市ホームページに詳細掲載